

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社松屋アールアンドディ

【英訳名】 Matsuya R&D Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 後藤 秀隆

【本店の所在の場所】 福井県大野市楯掛20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 経営管理部長 松川 浩一

【最寄りの連絡場所】 福井県大野市楯掛20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 経営管理部長 松川 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	4,105,301	8,631,168
経常利益	(千円)	280,814	380,826
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	244,170	223,041
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	216,809	224,690
純資産額	(千円)	2,511,101	2,002,527
総資産額	(千円)	6,009,687	5,054,022
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	94.69	99.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	93.61	-
自己資本比率	(%)	41.8	39.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	63,979	219,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	36,093	41,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	320,049	35,916
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,082,529	738,856

回次		第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	74.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
4. 当社は、2020年4月6日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第39期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第39期第2四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書のため、第38期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社グループも一時的に影響を受けましたが、積極的な感染防止策を講じて事業活動を継続しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行ってはおりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が続き、経済活動が停滞するなど先行き不透明な状況が続きました。現状としては、政府、自治体主導の経済活動回復に向けた動きが本格化してきましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大も懸念され、依然として予断を許さない状況です。

このような状況の中、縫製自動機事業においては、新型コロナ感染症拡大を受けて、顧客へはビデオ会議システムを利用したりリモートによる対応を行うなどして、営業・生産活動を行ってまいりました。また、不測の事態に備え、営業体制の見直しを図るなど、経費節減も積極的に進めた結果、セグメント利益を確保することができました。

また、縫製品事業において、血圧計腕帯については、新型コロナウイルス感染症の影響をほとんど受けず、健康管理の意識が高まっていることを背景として受注が想定より増加しました。一方、カーシートカバーやエアバッグ等については、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少や納入先における工場での生産量減少により、一時的に受注が減少しましたが、第2四半期より受注は回復したほか、工程の見直しなどで原価低減に努めました。その結果、縫製品事業においてセグメント利益を確保することができました。さらに、今後のウィズコロナ、アフターコロナを見据えて進めてきた感染症対策分野の新たな縫製品事業として、事業会社及び厚生労働省より受注したアイソレーションガウンの納入が本格化したことでさらなる売上高及び利益の確保につながりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,105,301千円となりました。また、利益につきましては、営業利益313,533千円、経常利益280,814千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は244,170千円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各セグメントの概況は、次のとおりであります。

#### (縫製自動機事業)

縫製自動機事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により納入・設置が遅れていた海外向けの製品を輸出したほかは、医療機器関連の設備や部品等の販売など、採算性の高い案件が中心となり、セグメント利益が黒字となりました。なお、Matsuya R&D (Vietnam) Co., Ltd. のイノベーションセンターにおいては、次世代エアバッグ製造用システムを目的として新たな技術者の採用を進めた結果、人件費が増加しました。

以上の結果、売上高は165,606千円、セグメント利益は16,763千円となりました。

(縫製品事業)

縫製品事業につきましては、健康管理の意識が高まっていることを背景として血圧計腕帯の販売は売上高、利益とも業績予想を上回る結果となりました。カーシートカバーやエアバッグ等は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少や納入先における工場での生産量減少などの影響により一時的に受注が減少したものの、第2四半期より受注が回復し、売上高としては業績予想に近い水準で推移しました。

さらに、当社グループでは新たな縫製品の取組として、国内向けアイソレーションガウンの生産、販売を開始しました。当第2四半期連結累計期間においては予定通りアイソレーションガウンを受注し、当第2四半期連結会計期間末時点で約60%の納品が完了しました。

以上の結果、売上高は3,939,695千円、セグメント利益は412,273千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,021,314千円増加し、5,025,557千円となりました。これは主として商品及び製品が74,348千円減少したことに対して、現金及び預金が340,053千円、受取手形及び売掛金が485,022千円、原材料及び貯蔵品が80,202千円、仕掛品が169,469千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて65,649千円減少し、984,129千円となりました。これは主としてその他有形固定資産が33,796千円増加したことに対して、使用権資産(純額)が106,131千円減少したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて955,664千円増加し、6,009,687千円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて546,041千円増加し、2,900,807千円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が244,413千円、短期借入金が91,883千円、その他流動負債が165,370千円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて98,949千円減少し、597,778千円となりました。これは主として繰延税金負債が5,855千円、その他固定負債が83,872千円それぞれ減少したことなどによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて447,091千円増加し、3,498,585千円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,511,101千円と、前連結会計年度末に比べて508,573千円増加となりました。これは、為替換算調整勘定が27,361千円減少した半面、当社普通株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資により117,208千円、第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により28,674千円、資本金及び資本剰余金がそれぞれ増加したこと、並びに利益剰余金が244,170千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.6%から41.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,082,529千円と、前連結会計年度末に比べ343,672千円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は63,979千円となりました。

これは主として、売上債権の増加額504,124千円、たな卸資産の増加額202,219千円があったことに対して、税金等調整前四半期純利益が280,814千円、減価償却費106,512千円、仕入債務の増加額258,589千円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は36,093千円となりました。

これは主として、定期預金の払戻による収入17,525千円があったことに対して、定期預金の預入による支出20,526千円、有形固定資産の取得による支出31,548千円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は320,049千円となりました。

これは主として、リース債務の返済による支出59,312千円があったことに対して、株式の発行による収入291,764千円、短期借入金の増加97,914千円があったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事実上及び財務上の対処すべき新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,598,500	2,598,500	東京証券取引所マザーズ	単元株式数 100株
計	2,598,500	2,598,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	-	2,598,500	-	270,882	-	170,882

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
後藤 秀隆	福井県福井市	500,000	19.24
後藤 倫啓	大阪府大阪市天王寺区	450,000	17.32
後藤 匡啓	東京都文京区	450,000	17.32
オムロンヘルスケア株式会社	京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地	250,000	9.62
ゴトウホールディング株式会社	福井県大野市元町3番19号	100,000	3.85
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任 代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内2丁 目7-1 決済事業部)	51,047	1.96
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内2丁 目7-1 決済事業部)	43,353	1.67
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,000	1.54
栗本 英有	愛知県一宮市	30,000	1.15
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	19,800	0.76
計	-	1,934,200	74.43

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しており  
ます。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,300	25,963	完全議決権株式であり、権利内容に何 ら限定のない当社における標準となる 株式であります。なお、1単元の株式 数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	2,598,500		
総株主の議決権		25,963	

【自己株式等】

該当事項はありません。



## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役職の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長CEO	代表取締役社長	後藤 秀隆	2020年8月1日
代表取締役副社長COO	代表取締役副社長	中野 雅史	2020年8月1日
常務取締役営業一部長	取締役営業一部長	赤澤 勇	2020年8月1日
常務取締役CFO 経営管理部長	取締役経理部長	松川 浩一	2020年8月1日
取締役内部監査室長	取締役人事総務部長	杉本 賢治	2020年8月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	768,434	1,108,487
受取手形及び売掛金	1,105,684	1,590,706
商品及び製品	531,398	457,049
仕掛品	468,803	638,273
原材料及び貯蔵品	945,786	1,025,989
その他	184,136	205,050
<b>流動資産合計</b>	<b>4,004,243</b>	<b>5,025,557</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	226,334	210,354
機械装置及び運搬具（純額）	58,314	66,781
土地	100,319	101,408
使用权資産（純額）	523,195	417,064
その他（純額）	52,720	86,517
<b>有形固定資産合計</b>	<b>960,884</b>	<b>882,127</b>
無形固定資産	6,000	6,343
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	17,461	24,648
その他	65,431	71,010
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>82,893</b>	<b>95,659</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,049,778</b>	<b>984,129</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,054,022</b>	<b>6,009,687</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,042,108	1,286,521
短期借入金	869,616	961,500
1年内返済予定の長期借入金	62,304	65,344
未払法人税等	25,224	43,194
賞与引当金	26,872	38,447
受注損失引当金	8,241	20,030
その他	320,399	485,769
流動負債合計	2,354,766	2,900,807
固定負債		
長期借入金	113,612	108,920
退職給付に係る負債	112,176	107,646
繰延税金負債	36,590	30,734
その他	434,348	350,476
固定負債合計	696,728	597,778
負債合計	3,051,494	3,498,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	270,882
資本剰余金	17,351	163,233
利益剰余金	1,986,923	2,231,094
株主資本合計	2,129,275	2,665,209
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	126,747	154,108
その他の包括利益累計額合計	126,747	154,108
純資産合計	2,002,527	2,511,101
負債純資産合計	5,054,022	6,009,687

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,105,301
売上原価	3,454,978
売上総利益	650,322
販売費及び一般管理費	336,789
営業利益	313,533
営業外収益	
受取利息	1,254
補助金収入	3,182
その他	557
営業外収益合計	4,993
営業外費用	
支払利息	24,743
為替差損	8,514
その他	4,455
営業外費用合計	37,713
経常利益	280,814
税金等調整前四半期純利益	280,814
法人税、住民税及び事業税	49,903
法人税等調整額	13,260
法人税等合計	36,643
四半期純利益	244,170
親会社株主に帰属する四半期純利益	244,170

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	244,170
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	27,361
その他の包括利益合計	27,361
四半期包括利益	216,809
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	216,809

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	280,814
減価償却費	106,512
賞与引当金の増減額(は減少)	11,686
受注損失引当金の増減額(は減少)	11,788
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,394
受取利息及び受取配当金	1,255
補助金収入	3,182
支払利息	24,743
売上債権の増減額(は増加)	504,124
たな卸資産の増減額(は増加)	202,219
仕入債務の増減額(は減少)	258,589
未収消費税等の増減額(は増加)	68,427
その他資産・負債の増減額	67,416
その他	4,272
小計	119,075
利息及び配当金の受取額	464
補助金の受取額	1,682
利息の支払額	26,058
法人税等の支払額	31,183
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>63,979</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	20,526
定期預金の払戻による収入	17,525
有形固定資産の取得による支出	31,548
無形固定資産の取得による支出	1,640
その他	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,093
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	97,914
長期借入れによる収入	30,000
長期借入金の返済による支出	31,652
リース債務の返済による支出	59,312
株式の発行による収入	291,764
上場関連費用の支出	8,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,263
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	343,672
現金及び現金同等物の期首残高	738,856
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,082,529

【注記事項】

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大により、縫製自動機事業においては海外向け装置の設置遅れ、また、縫製品事業においては世界的な経済活動の停滞による一時的な売上減少や血圧計腕帯製造工場の一時操業停止などの影響を受けております。

しかしながら、直近の縫製品事業における各商品の受注は回復してきており、また縫製自動機事業においては、政府による海外渡航制限が解除されていくと予測されることから、海外向け案件も再開されていくと想定しております。

このように当社グループにおいては、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないものの、第3四半期連結会計期間以降は現状の受注状況が継続することを想定し、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与手当	82,349千円
賞与引当金繰入額	6,940千円
退職給付費用	2,174千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,108,487千円
預入期間が3か月を超える定期預金	25,958千円
現金及び現金同等物	1,082,529千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結累計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月6日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2020年4月5日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行280,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ117,208千円増加しております。また、2020年5月8日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による68,500株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ57,348千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が270,882千円、資本剰余金が163,233千円となっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	縫製自動機	縫製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	165,606	3,939,695	4,105,301	-	4,105,301
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,914	-	18,914	18,914	-
計	184,520	3,939,695	4,124,215	18,914	4,105,301
セグメント利益	16,763	412,273	429,037	115,503	313,533

- (注) 1. セグメント利益の調整額 115,503千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用と、セグメント間取引消去額であります。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	94円69銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	244,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	244,170
普通株式の期中平均株式数(株)	2,578,530
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	93円61銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	29,956
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2020年4月6日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第2四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社松屋アールアンドディ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大枝 和之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。